

平成29年度 東京都所有の建築物の維持管理に関する要望の回答

平成28年9月、都議会3会派(自民党、公明党、民進党)に対して提出した要望書の回答が、このたび東京都から各会派を通じて届いたので報告する(要望内容の詳細は本紙230号に掲載)。

一 総合評価制度及び複数年契約制度の拡充に関すること

- 1 総合評価方式の適用拡大及び更なる制度改革を。
- (1) 1件5千万円以上の案件はすべて対象に。

本年4月に「業務委託等の総合評価方式に係る適用方針」を制定し、「第二次主要施設10か年維持更新計画」により改築等を行った施設に係る業務や、業務内容の専門性・個性性等が高く、高度な知識と経験とが求められる業務等について、原則として総合評価方式を適用することとし、総合評価方式の適用拡大に取り組んでいるところである。今後も、検討から導入までの全プロセスを通じて総合評価の導入拡大に向けて各局を支援してまいります。(所管部財務局総務課)

- (2) 総合評価方式の適用案件すべてに価格上限を設定を。

建物管理等業務委託の総合評価方式において、27年4月より、価格点の上限を設定しています。対象案件を建物清掃業務及び警備・受付等業務

として試行を行っているところであり、その他の業務で実施するかは、試行による入札状況等を検証し、検討していきます。(所管部財務局総務課)

- (3) 政策的評価項目については、環境配慮、障害者雇用率、インスペクター等の資格者の保有状況、セキュリティに関する認定、協会加盟等を加算要素に。

総合評価の配点については、公共調達のプロセスにおいて東京都の政策目的をサポートすることも重要であるとの考えから、個別の法令により公共調達の落札者決定に当たって考慮することが要請される項目などを、政策的評価項目として設定してまいります。本年4月には、これまで設定していた環境負荷の低減、障害者雇用、女性の活躍推進などの取組に、青少年の雇用促進や災害協定の締結などの取組を新たに加えました。(所管部財務局総務課)

- (4) 総合評価方式の入札にJVでの参加も。

「事業協同組合」の活用な

ど、中小企業の参入機会の確保を図っています。(所管部財務局総務課)

- (5) 総合評価案件において、一堂に会さない方式で、個別の現場見学の機会を。

談合等の不正行為発生の可能性を排除するため、原則、入札参加者が一同に会する現場説明会は禁止しています。ただし、総合評価案件、改修事中案件、新規開設施設案件など、現場を見学機会を確保するために、現場見学会等を開催することは認めており、その旨各局契約担当者にも周知をしております。(所管部財務局総務課)

- (6) 総合評価案件は十分な準備が必要なので、入札時期の前倒しを。

年度当初から履行する業務に係る契約日程については、予算編成の日程を踏まえた設定となっています。(所管部財務局総務課)

- (2) 複数年契約に関するも

やめてほしい。

更に拡大を。

複数年度契約については、安定的な履行による業務の品質向上が期待できることから、案件の特性に応じ活用しています。平成29年度予算要求からは、新たな取組として、総合評価方式を適用して複数年度契約とする業務委託について事業評価を行っており、こうした取組によって、複数年度契約の活用を進めてまいります。(所管部財務局総務課)

二 最低制限価格の導入に関すること

- (1) 落札金額を次年度の予定価格の参考とせず、毎年適正な予定価格の設定を。

建物管理や清掃委託などの人件費割合の高い労働集約型業務の予定価格の設定に当たっては、公共工事設計労務単価、維持保全業務積算基準等、該当業務内容に合致し、客観性のある労務単価を基に積算することを庁内に周知徹底してまいります。(所管部財務局総務課)

- (2) 予定価格の事前公表は

やめてほしい。

ANAスカイビルサービス株式会社

代表取締役 長 白水 政治

〒144-0041 東京都大田区羽田空港三丁目一〇番五
電話(〇三)六七〇〇一七八〇五

株式会社 オーエンス

代表取締役 大木 一雄

〒104-0061 東京都中央区銀座四丁目二一五
歌舞伎座タワー二〇階
電話(〇三)三五四四一五五一

株式会社 オートレント

代表取締役 上野 拓也

イザという時に AR
〒334-0005 埼玉県川口市市里一七〇〇
電話(〇四八)二八三三〇三四一

興和ビルメンテナンス株式会社

代表取締役 一戸 隆男

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町五一九
電話(〇三)三三三〇二一四〇〇

国土管理 株式会社

代表取締役 佐藤 陽一

〒160-0023 東京都新宿区西新宿三一九一
西新宿ダイヤモンドビル
電話(〇三)三三七六一四〇一



企業名/50音順

株式会社 ジャレック

代表取締役 長 佐々木 浩二

〒162-0067 東京都新宿区富久町八二一
T&Tビル二階
電話(〇三)三三五五一三三〇

株式会社 セイビ

代表取締役 兼社長執行役員 関口 清臣

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町三三三
電話(〇三)三六六四一八八二一

株式会社 ダイケンビルサービス

代表取締役 長 丸橋 洋介

〒102-0084 東京都千代田区二番町二二二
電話(〇三)三三三三九一二七三

株式会社 ダイケンビルサービス

取締役常務執行役員 東京営業所所長 前田 斉

〒102-0084 東京都千代田区二番町二二二
電話(〇三)三三三三九一二三九

太平ビルサービス 株式会社

代表取締役 会長兼社長 狩野 伸彌

〒163-1119 東京都新宿区西新宿六二二二
新宿スクエアタワー
電話(〇三)五三三三三三三三三